令和８年度　第３回　神奈川県認知症対応型サービス事業管理者研修における申込要領

１　目　的

神奈川県内の単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所、共用型指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所、単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されている方を対象として、当該事業所を管理・運営する上で必要な知識・技術の習得する研修を実施することで、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

２　実施主体

神奈川県（公益社団法人　日本認知症グループホーム協会に委託）

３　実施日・実施場所

令和８年１２月２２日（火）・２３日（水）　ウィリング横浜　５階

４　定　員

８０名（満員になり次第、募集を締め切ります）

５　受講対象者（次の要件をすべて充たしている方）

・県内に所在する単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所、共用型指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所、単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の管理者または管理者になることが予定される方

※新規事業所開設や管理者変更により、管理者に就任することが決定している方が対象です。

※同一の就任予定施設からは、原則１名の申込みとさせていただきます。

・認知症介護実践者研修（又は旧基礎課程）を修了している方または研修開催日までに修了予定の方

６　申込期間

申込期間につきましては、市町村によって異なりますので、事業所所在の市町村担当課へお問い合わせください。

※市町村担当課で受講希望者をとりまとめの上、令和８年 10 月 30 日(金)【必着】までに、市町村担当課から公益社団法人日本認知症グループホーム協会（神奈川県支部）に提出することとなっております。期日後の申込希望については原則受付できませんので、予めご留意ください。

７　提出書類

・令和８年度　第３回　神奈川県認知症対応型サービス事業管理者研修受講申込書

※申込書は、事業所所在の市町村担当課へお問い合わせください。

・認知症介護実践者研修（又は旧基礎課程）修了証書の写し

・市町村発行の推薦書

8　申込方法

就任予定施設所在の市町村担当課に、上記「7　提出書類」を添えて、郵送または宅配便等で期限内に提出してください。申込書の提出先は神奈川県、日本認知症グループホーム協会ではございません。

9　研修日程・会場・内容

別紙「令和８年度　第３回 神奈川県認知症対応型サービス事業管理者研修日程表」のとおり。

10　受講料

８,５００円（2日分）支払方法は受講者決定通知書によりご案内いたします。

※納入された受講料はいかなる理由でも返金できません。

※受講決定後に研修を取り下げられた場合も受講料は徴収させて頂きますのでお含み下さい。

※交通費・昼食代は受講者のご負担となります。

11　受講決定通知

令和８年１１月３０日（月）頃までに受講決定結果を郵送により通知いたします。

関係書類は事業所（受講生本人）宛てにお送りいたします。

期日までに書類が届かない場合は、下記にお問い合わせください。

研修の受付時間の変更等がございましたら、決定通知書に変更案内を同封いたします。

12　修了認定の基準

原則として全日程を出席した方に修了証書を交付します。

※研修修了後、約１か月で「修了証書」を事業所（受講生本人）宛てに郵送いたします。

13　注意事項

・受講申込書に虚偽の記載があった場合は、受講決定及び修了証書を取り消すとともに、同事業所は、今年度中に開催される本研修を受講することはできません。

・受講決定後は、事業所内であっても受講者の変更はできません。

・本研修受講中に、受講することが適切でないと判断された方はご退席いただきます。以降の研修を受講することはできません。なお、その際の受講料は返金いたしません。

・感染症拡大や自然災害等により研修主催者である神奈川県の判断により研修が中止変更になる事があります。その際には研修実施主体である日本認知症グループホーム協会神奈川県支部よりご連絡いたします。

・申し込み記入に際しては、受講者および管理者両者で記載内容をご確認の上ご提出ください。

14　個人情報の取り扱い

本研修の申込書等に記載された事項は、個人情報保護の規定に則り適正な管理を行い、本研修以外に使用することはありません。

お問い合わせ先

〒233-0016 横浜市港南区下永谷３－１７－１０
公益社団法人　日本認知症グループホーム協会
神奈川県支部　研修部門　担当：阿部、永江、岩田
TEL:０４５－８２４－１０３１
FAX:０４５－３８２－９２７０

令和８年度　　第３回 認知症対応型サービス事業管理者研修 研修会場

横浜市港南区上大岡西 **1-6-1** ゆめおおおかオフィスタワー内　５階

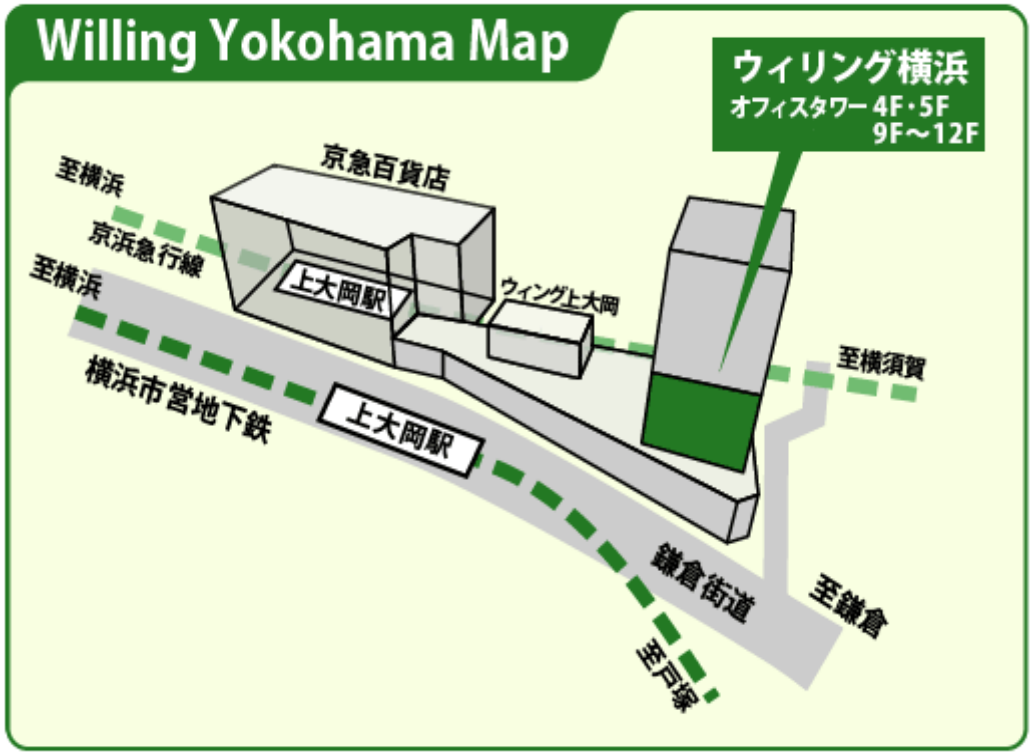

京浜急行/横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車　徒歩３分

令和8年度　第3回　認知症対応型サービス事業管理者研修　日程表　（日程、講師、研修会場は変更する場合があります）

日目	開催日	開催時間	形態	単元名		講師	会場
1	12月22日（火）	9:00～9:40		受付		研修事務局	ウィリング横浜 5階
		9:40～10:00		オリエンテーション			
		10:10～12:00	講義	地域密着型サービス基準	・適切な事業運営を図るため、地域密着型サービスの目的や理念を理解する。 ・適切な事業管理を行うため、地域密着型サービスの各指定基準を理解する。	市町村職員	
				昼食			
		13:00～16:30	講義・演習	地域密着型サービスの取り組み	・事業所からの実践報告を通じ、各事業のサービス提供のあり方について理解する。	横浜市認知症介護指導者 川澄　弘喜氏	
			講義・演習	適切なサービス提供のあり方①	○サービス提供に当たり、下記の事項について各事業所の運営・管理に必要な事項について理解する 〈サービスの質の向上〉 ・アセスメントとケアプランの基本的考え方 ・ケース会議、職員ミーティング ・自己評価、外部評価の実施 ・サービスの質の向上と人材育成 〈その他〉 ・記録の重要性など		
		16:30～16:45	レビュー	1日のまとめ・事務連絡		研修事務局	
2	12月23日（水）	9:00～9:15		受付		研修事務局	横浜市港南区上大岡西 1-6-1
		9:15～12:15	講義	介護従事者に対する労務管理	・労働基準法の規定に基づき、適切な介護従事者の労務管理について理解する。	横浜あおば社会保険労務士法人 特定社会保険労務士 小寺　真美氏	
		12:15～13:15		昼食			
		13:15～16:45	講義	適切なサービス提供のあり方②	○サービス提供に当たり、下記の事項について各事業所の運営・管理に必要な事項について理解する 〈地域との連携〉 ・利用者の家族、地域・医療との連携 ・運営推進会議の開催 〈その他〉 ・権利擁護（高齢者虐待を含む）およびリスクマネジメント	横浜ゆうゆう 所長　井上　義臣氏	
		16:45～17:00	レビュー	2日間のまとめ・事務連絡		研修事務局	